

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- 授業改善推進プランや校内研究を軸に、国語科を中心とした言語活動の充実や読解力向上に向けた取組、算数科における習熟度別指導や東京ベーシック・ドリルの取組により、基礎・基本の確実な定着を図る。また、高学年を中心に教科担任制を導入することで、教員の専門性を生かしながら深い学びの実現を目指した授業の充実を図る。また、家庭学習推進リーフレットの活用等を通して、家庭と連携した学習習慣の確立に努める。
- 教科担任制の充実を図るための校内研究やOJT研修、ICT研修などを重ねることにより教員相互による授業力向上を図る。
- 一人1台タブレットPCなどのICT機器の活用及び授業公開、プログラミング教育、情報モラル教育等を推進し、情報教育を充実させる。
- 主体的・対話的で深い学びの充実の視点での授業改善を図り、個別最適な学習活動や協働的な学習活動とともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、全教科等において言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力等を育む。
- 立川市民科の充実やカリキュラム・マネジメント等の視点から見直し、理科や音楽、図画工作、外国語、総合的な学習の時間、立川市民科などにおいて、教科等横断的な活動を積極的に取り入れる。
- これまで取り組んできた校内研究の成果を踏まえた授業改善、東京都統一体力テストの結果分析と改善策の実施、一校一取組運動を通して、体力の向上を図る。また、学校2020レガシーから、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する機運を継続する。

イ 特別の教科 道徳

- 道徳教育推進教師を中心として、教科書を主たる教材とした道徳の全体計画及び年間指導計画に基づき、児童が主体的に道徳性を養うことの意義を踏まえた授業改善を行う。また、道徳授業地区公開講座の工夫・改善や、意見交換会の機会を活用して、保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図る。
- 人権教育の年間指導計画との関連を図りながら道徳科の授業を充実させ、互いに相手を尊重し、違いを認め受け入れられる児童を育成する。

ウ 外国語活動・外国語

- 英語専科である指導教諭の指導力を生かした外国語授業等の実践を通して、言語や文化の理解を深める。また、中学校外国語教育への円滑な接続を図りながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力を育成する。
- TGGグリーンズプリングスでの体験学習（6年生）や実際のコミュニケーションを見据えたALTとの交流等を実施し、楽しみながら英語に親しむ児童を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸として、全体計画に基づき、探究的な学習の過程における多様な学習活動を通して、児童が広い視野と思いやりをもつようにする。また、SDGsとの関連を図ることにより、次代を担う市民の育成を図る。
- 体験的な活動や問題解決的な学習を重視し、課題解決の過程の明確化により学習意欲を高め、自ら学び、考え、判断できる力、自分の考えを効果的に表現できる力を育てる。
- 自然や人との関わりを柱とした学習単元を設計し、自然体験や職場体験、障害者・高齢者等との触れ合い等の交流を通して、生き方や感じ方の違いを知り、自らの生き方を振り返るとともに、コミュニケーション能力やよりよく生きようとする態度を育てる。

オ 特別活動

- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を踏まえ、話し合い活動を中心とした学級活動の充実を図り、児童の自主的・実践的な態度を育み、よりよい生活や人間関係の構築を図るとともに、集団の一員としての自覚と実践力を高める。
- 望ましい集団活動等の意図的・計画的・組織的な実践を通して、自ら問題を解決しようとする力を育てることを通して、いじめのない豊かな人間関係を築く。
- 清掃・奉仕活動等の実践を通し、学校や地域のために貢献しようとする児童を育てる。

カ 立川市民科

- 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸として、児童の実態や地域の特色を踏まえて作成した年間指導計画を基に各学年で探究的な学習を展開する。
- 課題解決力と社会参画力を高められるようにするとともに、計画段階から地域学校コーディネーターや地域商店街、地域福祉センターとも密接に連携し、よりよい社会の実現に向け、児童が主体的に考え行動できるようにする。

(2) 特色ある教育活動

- 学力向上のため、第3学年の算数における基礎・基本的な内容の定着の徹底を図る。特設の時間で、全教員体制で少人数指導を行う。
- 「いい顔いっぱい第三小」をモットーに、児童一人一人を大切に温かい学級・専科経営に努め、個に応じたきめ細やかな指導を行う。また、その様子を、学校だよりだけでなく、学校ホームページで地域・保護者に定期的に発信する。
- 児童が心と体の健康に関わる基本的な生活習慣を身に付けるだけでなく、運動に親しみ、自らの健康づくりに課題意識をもち、実践していこうとする児童を育てるとともに、学校2020レガシーの充実を図る。
- 図画工作科の児童アート作品の商店街展示「錦を飾ろう」、外国語科の「わが町立川」、ボランティア活動などを通して、地域の一員としての自覚をもたせ立川市民科を充実させる。そして、「立川市民科公開講座」を、児童と地域や保護者が共に地域の伝統文化・芸能に親しみながら学ぶ機会として充実を図る。
- スタートカリキュラムの理念を踏まえて幼保小・小小・小中連携教育を進め、幼児・児童・生徒の交流や教員の合同研修をし、入学・進学の手順な接続を図る。
- 学校図書館支援指導員や図書ボランティアと連携しながら、読書タイムや読み聞かせ活動を充実するとともに、学校図書館の利活用を通して、児童が本に親しむようにする。
- 全教育活動を通して、SDGsやカリキュラム・マネジメントの視点から年間計画を整理し、関連する活動を授業等に取り入れたり、教科等間の関連性を深めたりする。

(3) 生活指導

- 学校いじめ防止基本方針に則り、いじめ解消・暴力根絶旬間、ふれあい月間、いじめ防止プログラムや各種アンケートを活用して、いじめや虐待、問題行動の早期発見・早期対応に努める。また、「ユールウィーク・ユールマンス」の設定、「SOSの出し方」を主題にした講話の実施等を通して、予防的・開発的な生活指導を推進し、自他の生命を尊重する態度とともに自己肯定感を高め、自殺予防にも努める。
- いじめ等の早期発見・早期対応に努め、いじめ事案発生時には、速やかに学校いじめ対策委員会による対応をする。
- 地域・諸機関との連携を密にし、児童の安全や情報モラル教育を目的としたセーフティ教室、交通安全教室（自転車教室を含む）、薬物乱用防止教室や「防災ノート～災害と安全～」の活用等の指導の充実を図る。
- 生活安全・交通安全・災害安全の安全3領域に関する指導を組織的・計画的に実施するとともに、年間11回実施する避難訓練に不審者対応訓練を位置付ける。
- 人権教育プログラム、安全教育プログラムを活用して、教職員の意識の向上、保護者・地域への啓発を計画的・意図的な指導を行う。また、学校危機管理マニュアルを毎年PDCAサイクルで修正する。
- 外部諸機関と連携しながら生活指導の充実を図る。

(4) 特別な配慮を要する児童への対応

- 特別支援教育コーディネーターを中心に巡回相談員、学校支援員、学校介助員、家庭と子供の支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー等を活用して、特別な配慮が必要な児童への支援を行う。
- 関係諸機関との連携を密にして教育相談機能の充実を図り、不登校の要因の解消に努めるとともに、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）・個別指導計画、登校支援シートを活用し、一人一人のニーズや保護者の思い・願いに応じた指導を検討し、学校サポートチームによる会議や関係機関によるケース会議などを行い組織的に対応する。また、児童の心の居場所作りの一環として「ほっとルーム」を活用する。

(5) 進路指導

- 「立川市民科」における9年間を見通した計画に基づき、児童が発達段階に応じて将来に向けた生き方を考えることを通して、社会のために役立とうとする意識を育み、キャリア教育を推進する。そのために、立川三中校区で連携して立川夢・未来ノートを活用し、「自分を見つめる」項目を中心に指導を行う。
- 幼稚園や保育園との連携により入学直後から集団生活への適応を図る。また、中学校とは「対面」と「オンライン」のハイブリッド型の連携を発展・継続させる。